

2024年10月22日

横浜医療福祉センター港南
センター長 根津 敦夫

横浜医療福祉センター港南における医療事故・インシデント報告

横浜医療福祉センター港南では、医療事故が発生した際には、その情報を公表することにより、透明性を高めることが、信頼を維持するために重要であると考え、令和6年度から医療事故について公表を行います。

当センターは、「医療事故（アクシデント）」「インシデント」を別表にあるレベル別に分類し、それぞれ必要に応じた対策・周知を行います。

I インシデント報告件数（年度別）

H29年度	H30年度	H31/R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
990件	891件	615件	572件	576件	602件	661件

*当センターでは、重大事故の予防、また職員の危険予知訓練として、ヒヤリハットレベル（レベル0）もインシデント報告書を提出し、職員周知を行っています。

II 医療事故（アクシデント）レベル3b以上（年度別）

レベル	H29年度	H30年度	H31/R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
3-b	2件	3件	3件	4件	5件	2件	5件
4	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
5	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件 (※)

※R5年度「レベル5」の事例の公表は、ご家族の承認が得られた後に行います。

III 令和5年度 医療事故（アクシデント）レベル3b 事例概要

1 事例 右第5指基節骨骨折

（要因）移動時の外傷による骨折

（対策）体幹保護具の見直しと行動パターンを観察・評価し、外傷予防に対する対策を実施

- 2 事例 左第5趾基節骨骨折
(要因) ベッド上又は車いす乗車中の外傷による骨折
(対策) ベッド周囲環境の整備と身体状況(骨粗鬆症)の評価を実施
- 3 事例 第5指末節骨剥離骨折
(要因) ベッド柵に指が挟まり骨折
(対策) ベッド周囲の環境整備を実施
- 4 事例 左第2、3趾基節骨基部骨折、第1趾末節骨骨折、第4趾骨折の疑い
(要因) 車いす乗車中、体動に伴う転倒による骨折
(対策) 低床の座椅子の作成を検討し、環境整備の実施
- 5 事例 左大腿骨骨幹部骨折
(要因) 体位変換時、下肢の捻転による骨折
(対策) 体位変換の手順書の見直し、理学療法士からの勉強会を実施

以上

(お問合せ先)

横浜医療福祉センター港南

管理部 矢後 勝之

電話 045-830-5757

e-mail : k-yago@jyuuaireyouikukai.or.jp

(別表)

事故レベル（国立病院機構医療安全指針に準拠）		
インシデント	レベル 0	間違ったことが発生したが、利用者には実施されなかった場合（ヒヤリ・ハット事例）
	レベル 1	間違ったことをしたが、利用者には変化が生じなかった場合
	レベル 2	実施された医療又は管理により、利用者に予期しなかった影響を与えた可能性があり、観察の強化や検査の必要性が生じた場合
	レベル 3-a	実施された医療又は管理により、利用者に予期しなかった軽微な処置・治療（薬剤投与・チューブ類の再挿入など保存的治療）の必要性が生じた場合
アクシデント （医療事故）	レベル 3-b	実施された医療又は管理により、利用者に予期しなかった、もしくは予期していたものを上回る何らかの変化が生じ、濃厚な処置・治療（骨折、バイタルサインの高度変化、人工呼吸器の装着、手術等）の必要性が生じた場合
	レベル 4	実施された医療又は管理により、利用者の生活に影響する予期しなかった若しくは予期していたものを上回る高度の後遺症が残る可能性が生じた場合
	レベル 5	実施された医療又は管理により、予期せず利用者が死亡した場合